

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山口労働局

最終更新日：令和元年5月21日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
仲工業	山口県山口市	H30. 8. 20	労働安全衛生法第94条	労働災害に係る産業安全専門官の質問に対して虚偽の陳述を行ったもの	H30. 8. 20送検
山口建設（株）	山口県山口市	H30. 8. 20	労働安全衛生法第91条	労働災害に係る労働基準監督官の質問に対して虚偽の陳述を行ったもの	H30. 8. 20送検
（株）山下技研	山口県下関市	H30. 11. 8	労働基準法第24条	労働者12名に、7か月間の定期賃金合計約1,370万円を支払わなかったもの	H30. 11. 8送検
（有）河上建設	山口県岩国市	H31. 1. 21	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条	路肩から車両系建設機械の転落を防止するため、誘導者を配置しなかったもの	H31. 1. 21送検
（有）金城工業	山口県周南市	H31. 3. 25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	運転中の車両系建設機械（解体用つかみ機）に接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの	H31. 3. 25送検
広容（株）	広島県広島市	H31. 3. 26	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第104条	スクリーコンベアの運転について、一定の合図を定めず、また、合図をする者を指名せず開始させたもの。	H31. 3. 26送検
（株）リアルエステート国広	山口県下松市	R1. 5. 17	最低賃金法第4条	労働者3名に、2か月間の定期賃金合計約90万円を支払わなかったもの	R1. 5. 17送検